

流域治水について

国土交通省 水管理・国土保全局
河川計画課 河川計画調整室
課長補佐 梯 滋郎

気候変動による水災害の頻発化・激甚化

- 短時間強雨の発生の増加や台風の大型化等により、毎年のように全国各地で浸水被害が発生

【平成27年9月関東・東北豪雨】



【平成28年8月台風第10号】



【平成29年7月九州北部豪雨】



【平成30年7月豪雨】



【令和元年東日本台風】



【令和2年7月豪雨】



【令和3年8月からの大雨】



【令和4年8月からの大雨】



気候変動による水災害の頻発化・激甚化(令和5年に発生した主な災害)

○本年も全国各地で自然災害による甚大な被害が発生。

台風第2号及びそれに伴う前線の活発化による大雨(6/1~6/3)



6月29日から大雨



7月15日から大雨



台風第7号による大雨(8/15~8/16)



台風第13号による大雨(9/7~9/9)



※ここに例示したもの以外にも、全国各地で地震や大雨等による被害が発生



水害の頻発化

令和2年までの10年間、1回も水害、土砂災害が発生しなかった市町村は、わずか41。

水災害は国民全員に関係し、これからリスクがますます高まろうとしている中、産官学民が協働して「流域治水」を推進し、社会の安全度を高めていくことが重要。

10年間で、水害・土砂災害が1回以上発生した市町村の数

1700 全市町村数:1741)

発生件数	市町村数	全国の市町村における10年間の水害、土砂災害の発生件数(平成23年～令和2年)
■ 10回以上	:1005	
■ 5-9回	:427	
■ 1-4回	:268	
□ 0回	:41	

出典:水害統計(国土交通省)

気候変動により、これから洪水発生が増えることが懸念されている。

表:降雨量変化倍率をもとに算出した、流量変化倍率と洪水発生頻度の変化

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4℃上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

大角川(佐賀県武雄市)の状況:令和3年8月

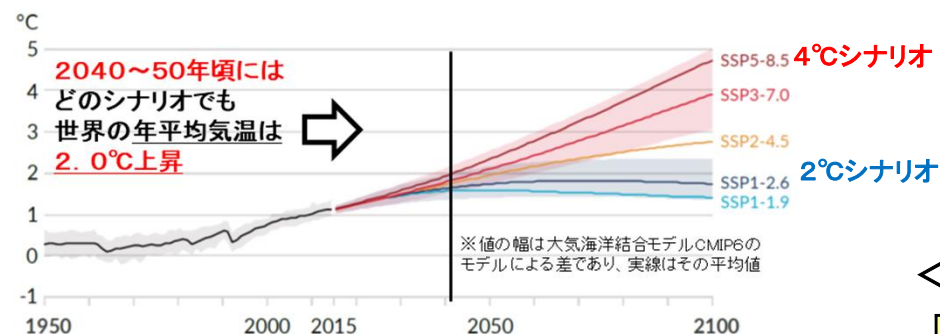
気候変動のスピードに対応した「事前防災対策」の加速化

○整備を越えるスピードで進行する気候変動に対応するため、気候変動適応型の治水対策への転換が必要

【背景・課題】

- ・災害の発生状況やIPCC の評価等を踏まえれば、将来の気候変動はほぼ確実と考えられ、緩和策と適応策とを車の両輪として進め、気候変動に対応する必要

＜1850年～1900年に対する世界平均気温における各シナリオごとの予測＞



出典：AR6 Climate Change 2021: The Physical Science Basis Summary for Policymakers

2°C上昇※ケースにおける降雨量の変化倍率

北海道北部、北海道南部	1.15
その他地域	1.1



※パリ協定（気候変動に関する国際的枠組み）における
将来の気温上昇を2°C以下に抑えるという目標を前提とした場合の算定結果

＜参考＞降雨量変化倍率をもとに算出した、流量変化倍率と洪水発生頻度の変化

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2°C上昇時	約1.1倍	約1.2倍	約2倍
4°C上昇時	約1.3倍	約1.4倍	約4倍

【取組方針】

○将来の気候変動の影響による降雨量の増加等を考慮した治水計画に見直すとともに、流域全体でハード・ソフト一体になってあらゆる対策を総動員する治水対策へ転換が必要

気候変動を踏まえた治水計画へ見直し

治水計画を、「過去の降雨実績に基づく計画」から
「気候変動による降雨量の増加などを考慮した計画」に見直し

これまで

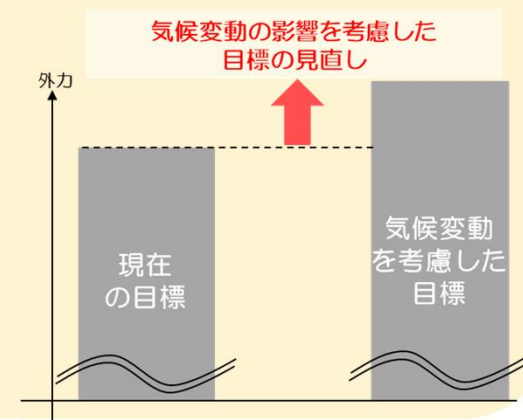
洪水、内水氾濫、土砂災害、高潮・高波等を防御する計画は、
これまで、過去の降雨、潮位などに基づいて作成してきた。

しかし、
気候変動の影響による降雨量の増大、海面水位の上昇などを考慮すると
現在の計画の整備完了時点では、実質的な安全度が確保できないおそれ

気候変動による降雨量の増加※、潮位の上昇などを考慮したものに計画を見直し

気候変動シナリオ	降雨量	流量	洪水発生頻度
2℃上昇相当	約1.1倍	約1.2倍	約2倍

※ 世界の平均気温の上昇を2度に抑えるシナリオ（パリ協定が目標としているもの）



「流域治水」の基本的な考え方

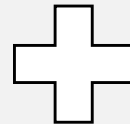
- 気候変動による災害の激甚化・頻発化を踏まえ、河川管理者が主体となって行う河川整備等の事前防災対策を加速化させることに加え、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」への転換を推進し、総合的かつ多層的な対策を行う。

流域治水：流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策

堤防整備等の氾濫をできるだけ防ぐための対策

- ・堤防整備、河道掘削や引堤
- ・ダムや遊水地等の整備
- ・雨水幹線や地下貯留施設の整備
- ・利水ダム等の洪水調節機能の強化

まず、対策の加速化



加えて

被害対象を減少させるための対策

- ・より災害リスクの低い地域への居住の誘導
- ・水災害リスクの高いエリアにおける建築物構造の工夫

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

- ・水災害リスク情報空白地帯の解消
- ・中高頻度の外力規模（例えば、1/10, 1/30など）の浸水想定、河川整備完了後などの場合の浸水ハザード情報の提供

あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」に転換

○ 河川の流域のあらゆる関係者が協働し、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、

① 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策

② 被害対象を減少させるための対策

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策 をハード・ソフト一体で多層的に進める。

① 氾濫をできるだけ防ぐ
・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大

集水域

[国・市、企業、住民]

雨水貯留浸透施設の整備、
ため池等の治水利用

流水の貯留

河川区域

[国・県・市・利水者]

治水ダムの建設・再生、
利水ダム等において貯留水を
事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]

土地利用と一体となった遊水
機能の向上

持続可能な河道の流下能力の
維持・向上

[国・県・市]

河床掘削、引堤、砂防堰堤、
雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]

「粘り強い堤防」を目指した
堤防強化等

② 被害対象を減少させるための対策

リスクの低いエリアへ誘導／

住まい方の工夫

氾濫域

[県・市、企業、住民]

土地利用規制、誘導、移転促進、
不動産取引時の水害リスク情報提供、
金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす

[国・県・市]

二線堤の整備、
自然堤防の保全



③ 被害の軽減、早期復旧・復興
のための対策

土地のリスク情報の充実

氾濫域

[国・県]

水害リスク情報の空白地帯解消、
多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する

[国・県・市]

長期予測の技術開発、
リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化

[企業、住民]

工場や建築物の浸水対策、
BCPの策定

住まい方の工夫

[企業、住民]

不動産取引時の水害リスク情報
提供、金融商品を通じた浸水対
策の促進

被災自治体の支援体制充実

[国・企業]

官民連携によるTEC-FORCEの
体制強化

氾濫水を早く排除する

[国・県・市等]

排水門等の整備、排水強化

流域治水プロジェクト ～一級水系(109水系)、二級水系(約500水系)で策定・公表～

- 「流域治水プロジェクト」は、国、流域自治体、企業等が協働し、河川整備に加え、雨水貯留浸透施設や土地利用規制、利水ダムの事前放流など、各水系で重点的に実施する治水対策の全体像を取りまとめたものであり、今後、全国109の一級水系、約500※の二級水系で策定・公表。
- 今後、関係省庁と連携して、プロジェクトに基づくハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、対策の更なる充実や協働体制の強化を図る。

※河川整備計画を策定済みの水系のみ集計

【ポイントその①】 様々な対策とその実施主体が見える化

① 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

- ・堤防整備、河道掘削、ダム建設・再生、砂防関係施設や雨水排水網の整備 等



河道掘削
(石狩川水系、北海道開発局)



公園貯留施設整備
(名取川水系、仙台市)



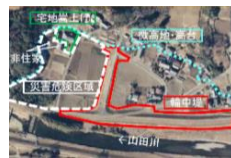
用水路の事前水位低下による雨水貯留
(吉井川水系、岡山市)

② 被害対象を減少させるための対策

- ・土地利用規制・誘導、止水板設置、不動産業界と連携した水害リスク情報提供 等



二線堤の保全・拡充
(牴川水系、大洲市)



災害危険区域設定
(久慈川水系、常陸太田市)



住宅地盤嵩上げに対する助成
(横川水系、小松市)

③ 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・マイ・タイムラインの活用、危機管理型水位計、監視カメラの設置・増設 等



自主防災活動による量堤設置
(埴保川水系、たつの市)



避難訓練の支援
(五ヶ瀬川水系、高千穂町)



公園等を活用した高台の整備
(庄内川水系、名古屋市)

【ポイントその②】 対策のロードマップを示して連携を推進

- ・目標達成に向けた工程を段階的に示し、実施主体間の連携を促進

- 短期：被災箇所の復旧や人口・資産が集中する市街地等のハード・ソフト対策等、短期・集中対策によって浸水被害の軽減を図る期間(概ね5年間)
- 中期：実施中の主要なハード対策の完了や、居住誘導等による安全なまちづくり等によって、当面の安全度向上を図る期間(概ね10年～15年間)
- 中長期：戦後最大洪水等に対して、流域全体の安全度向上によって浸水被害の軽減を達成する期間(概ね20～30年間)

<ロードマップのイメージ>

区分	主な対策内容	実施主体	工程		
			短期	中期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らす対策	河道掘削	河川事務所、都道府県、市町村			
	ため池等の活用	市町村			
被害対象を減少させるための対策	浸水リスクの低いエリアへの居住誘導	市町村			
	浸水防止板設置	市町村			
被害の軽減、早期復旧・復興のための対策	公園を利用した高台整備	市町村			
	地区タイムラインの作成	都道府県、市町村			

【ポイントその③】 あらゆる関係者と協働する体制の構築



流域治水協議会開催の様子

- ・全国109の一級水系全てにおいて、総勢2000を超える、国、都道府県、市町村、民間企業等の機関が参画し、協議会を実施。
- ・地方整備局に加え、地方農政局や森林管理局、地方気象台が協議会の構成員として参画するなど、省庁横断的な取組として推進

流域治水の加速化・深化（流域治水プロジェクト2.0の展開）

- 気候変動の影響により当面の目標としている治水安全度が目減りすることを踏まえ、流域治水の取組を加速化・深化させる。このために必要な取組を反映し『流域治水プロジェクト2.0』に更新する。

現状・課題

- 2℃に抑えるシナリオでも2040年頃には降雨量が約1.1倍、流量が1.2倍、洪水発生頻度が2倍になると試算
- 現行の河川整備計画が完了したとしても治水安全度は目減り
- グリーンインフラやカーボンニュートラルへの対応
- インフラDX等の技術の進展

必要な対応

- 気候変動下においても、目標とする治水安全度を現行の計画と同じ完了時期までに達成する
- あらゆる関係者による、様々な手法を活用した、対策の一層の充実を図り、流域治水協議会等の関係者間で共有する。

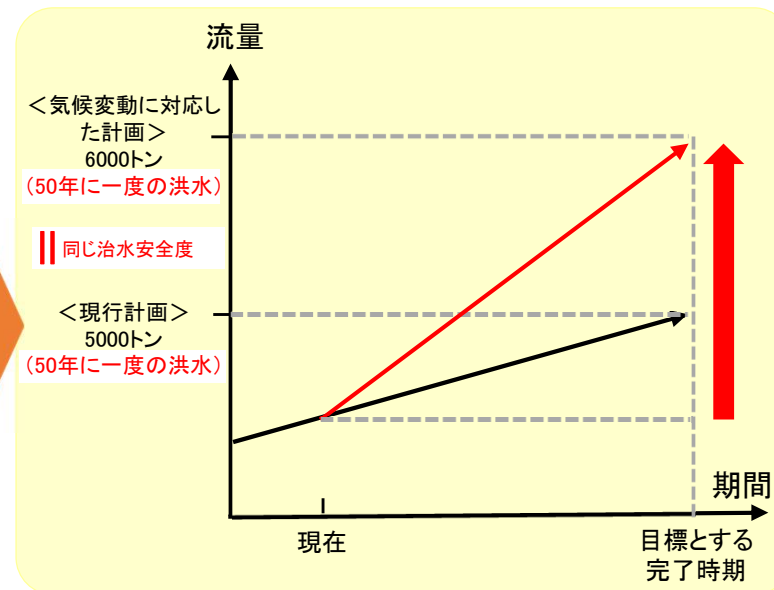
必要な対応のイメージ

気候変動シナリオ	降雨量 (河川整備の基本とする洪水規模)
2℃上昇	約1.1倍

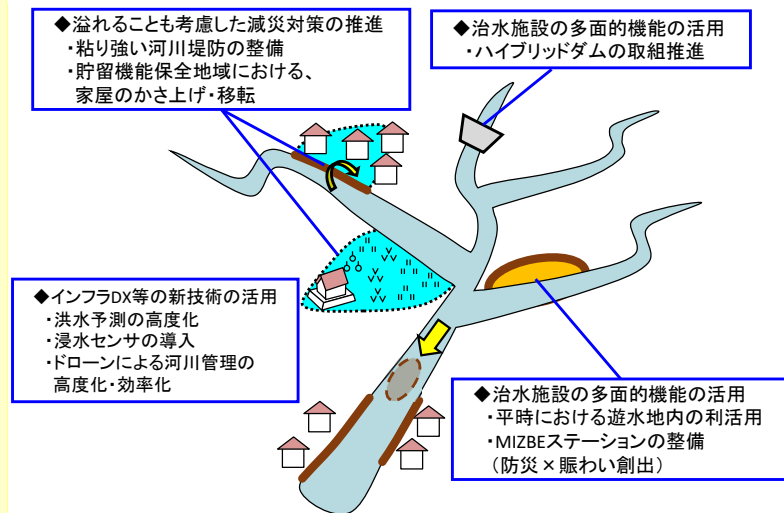
降雨量が約1.1倍となった場合

全国の平均的な傾向【試算結果】	流量
	約1.2倍

同じ治水安全度を確保するためには、目標流量を1.2倍に引き上げる必要



様々な手法の活用イメージ



※現行の計画と同じ完了時期までに目標とする治水安全度を達成するため、様々な手法を活用し、集中的に整備を進めることが必要

⇒全国109水系で、上記の対策内容を反映した『流域治水プロジェクト2.0』に順次更新する

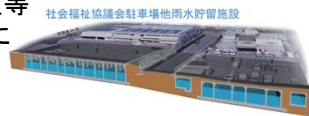
全国の流域治水の取組の好事例 ～流域治水全般～

○「田んぼダム」やグラウンドを活用した雨水貯留、輪中堤等の土地利用と一体となった対策、上下流域の交流による防災意識の向上など、全国各地で様々な流域治水の取組を実施しており、引き続き取組を進めていく。

～ 大和川水系(奈良県)～

特定都市河川指定による 流域対策の推進

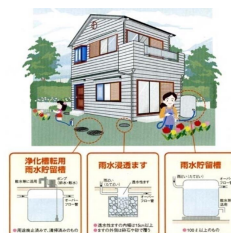
特定都市河川に指定されたことを契機に、河川改修に加え、雨水貯留浸透施設の整備や、区域指定等の土地利用対策により、流域治水を本格的に推進。



～ 信濃川水系(新潟県)～

各戸貯留への支援

個人住宅等に設置する貯留タンク、雨水浸透ますなどの小規模な施設に対して地方公共団体が住民等に設置費用を助成する場合、国が、地方公共団体に対して交付金による支援を実施。



～ 釧路川水系(北海道)～

自然環境がもつ貯留効果を保全

国・道・市町村・民間等の関係者が連携し、釧路湿原など貯留効果がある自然地の機能保全・環境再生を行うなど、治水・環境の両方に寄与する取組を推進。

～ 阿武隈川水系(宮城県、福島県)～

上流域の流出抑制の取組に対する下流域の支援

下流域の市町村が上流域の市町村に対して物産展などを開催するなど、地域間交流による流域全体の防災意識の向上を図っている。



～ 江の川水系(島根県・広島県)～

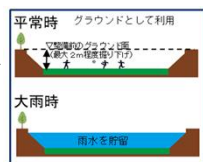
まちづくりと連携した治水計画の策定

近年2度家屋浸水した地区の早期被害軽減に向けて、宅地嵩上げや住居移転等のまちづくりと連携した具体的な治水対策を住民との意見交換を踏まえ決定し、マスタープランとしてとりまとめ。

～ 筑後川水系(福岡県)～

グラウンドを活用した雨水貯留

久留米大学周辺及び下弓削川流域の浸水被害軽減を目的に、久留米大学御井キャンパスの敷地内に貯留施設の整備を実施。



～ 六角川水系(佐賀県)～

クリーク(農業用水路)の活用

白石平野では、干拓地に広がるクリークの農業用水を事前に放流して、雨を貯留するポケットを確保することにより、地域の湛水被害を軽減。



～ 仁淀川水系日下川(高知県)～

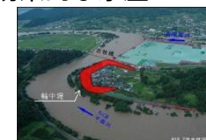
日高村水害に強いまちづくり条例

日高村の浸水予想区域において、以下を規定。
・新たな建築物の居室の床高を浸水が想定される高さより高くすること【許可制】
・浸水被害を拡大させる盛土等の届出
・浸水拡大分をキャンセルする対策への【助言・勧告】

～ 信濃川水系千曲川(長野県)～

土地利用と一体となった 治水対策(輪中堤)

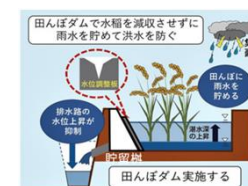
土地の利用状況を考慮し、一部区域の氾濫を許容した輪中堤を整備することで、効果的な家屋浸水対策を実施。



～ 菊川水系(静岡県)～

「田んぼダム」による雨水貯留

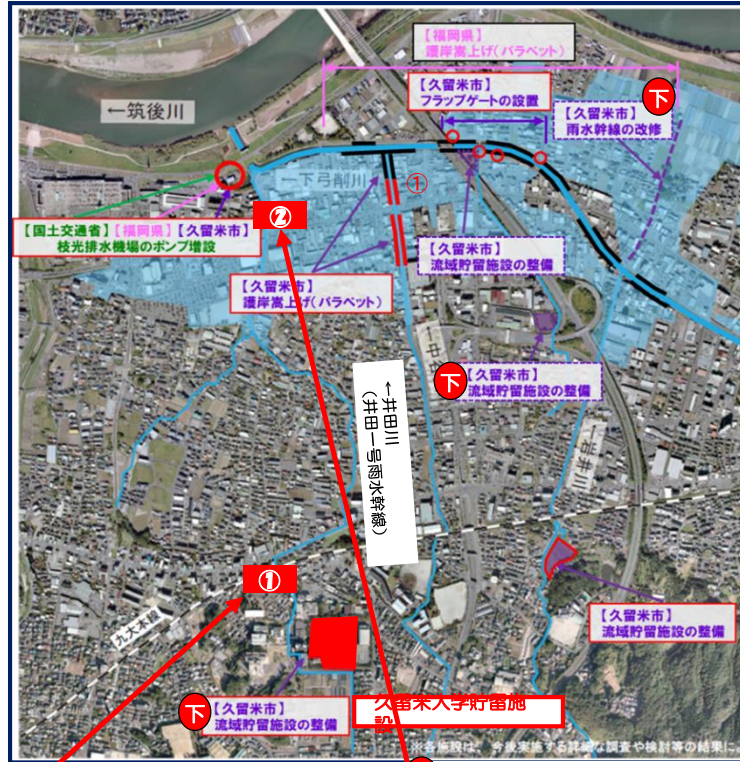
約13haの水田を対象に、一時的に雨水を貯留できる堰板、排水柵を設置することにより、貯留対策を実施します。



◆概要

平成30年7月豪雨を受け、令和2年3月に国・県・市で「下弓削川・江川総合内水対策計画」を策定した。そのハード対策のひとつとして、久留米大学周辺及び下弓削川流域の浸水被害軽減を目的に、久留米大学御井キャンパスの敷地内に貯留施設の整備を行います。

◆ハード対策概要(久留米大学貯留施設 位置図)



◆貯留施設概要

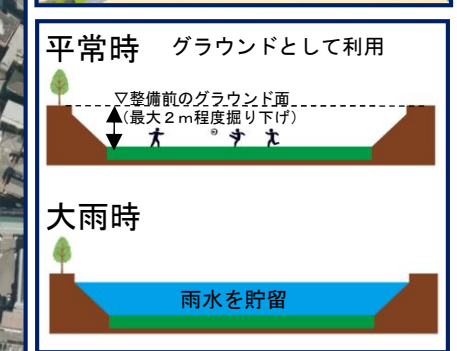
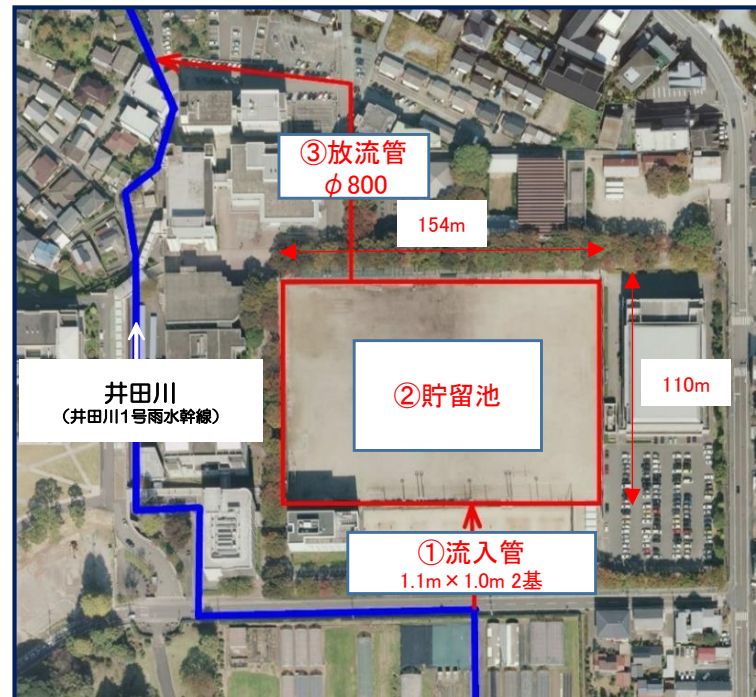
最大貯留容量: 21,800m³(110m×154m×1.3m)
※25mプール(25m×13m×1.3m)約52杯分
グランド掘下式 約2m

◆市と大学が整備に関する覚書を締結 ～官民連携して浸水対策～



令和3年6月2日締結の様子

◆貯留施設配置図



◆浸水被害の状況



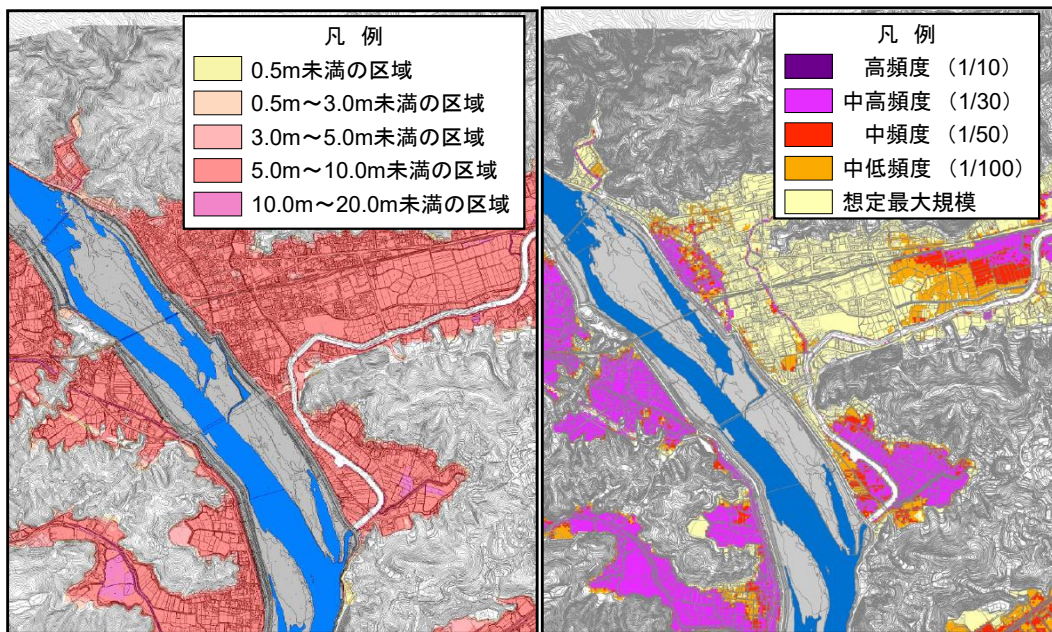
◆事業の効果

井田川(幹線排水路)を流れる雨水を久留米貯留施設に貯留(貯留容量最大 21,800m³)することで
○下弓削川下流域の浸水被害軽減
○久留米大学周辺の浸水被害軽減

浸水リスクを見える化した水害リスクマップ(外水氾濫)の公表

- 国土交通省では、土地利用や住まい方の工夫、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討及び企業の立地選択など、流域治水の取り組みを推進するため、浸水範囲と浸水頻度の関係を図示した水害リスクマップ(外水氾濫)を作成・公表。

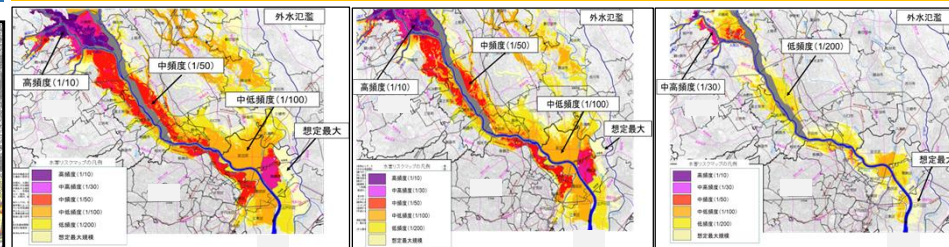
洪水浸水想定区域図と水害リスクマップ



洪水浸水想定区域図
(想定最大規模)

水害リスクマップ
(浸水深3m以上(1階居室浸水相当以上))

水害リスクマップの見方・活用例



浸水する範囲

浸水深50cm以上
(床上浸水相当以上)

浸水深3m以上
(1階居室浸水相当以上)

<3つの図面を並べて比較>

- **【土地利用や住まい方の工夫に利用する場合】**
⇒居住スペースや1階をピロティ構造にするなど、建築構造の参考にするなどの活用が考えられる。
- **【企業立地選択等に利用する場合】**
⇒浸水頻度の高い場所への施設の立地を避けるほか、浸水確率を踏まえて事業継続に必要な資機材を2階以上に移動する、止水壁を設置するといった対策の検討に活用することが考えられる。
- **【水災害リスクを踏まえたまちづくり・避難所設置に利用する場合】**
⇒立地適正化計画における防災指針の検討・作成への活用などが考えられる。

取組状況

- 最悪の事態を想定して命を守るという観点から、避難が必要となる場所と安全な場所を把握することを目的としている。

- 降雨の発生確率ごとの浸水範囲を表示することで、中小規模の洪水でも比較的浸水しやすい場所が把握できる。

- 全国109の一級水系において、国管理河川の水害リスクマップ(外水氾濫)を公表済。また、水害リスクマップをまとめたポータルサイトを開設。



水災害リスクを踏まえた、被害を受けにくいまちづくり・住まいづくり

水災害リスクを踏まえた安全なまちづくり・住まいづくりを推進する取組により、水災害により被害を受ける対象を減少させる。

➤ 水災害の危険性の高い地域を示す

○従来の浸水範囲に加え、土地の浸水頻度をわかりやすく図示した「水害リスクマップ」を整備し、水災害の危険性が見える化

水災害の危険性の高い地域では...

➤ 居住を避ける

- ・ 開発を抑制（自己居住用住宅以外、原則禁止）
- ・ 高齢者福祉施設の新設を抑制（補助しない）
- ・ 居住を誘導する都市計画上の区域から原則除外

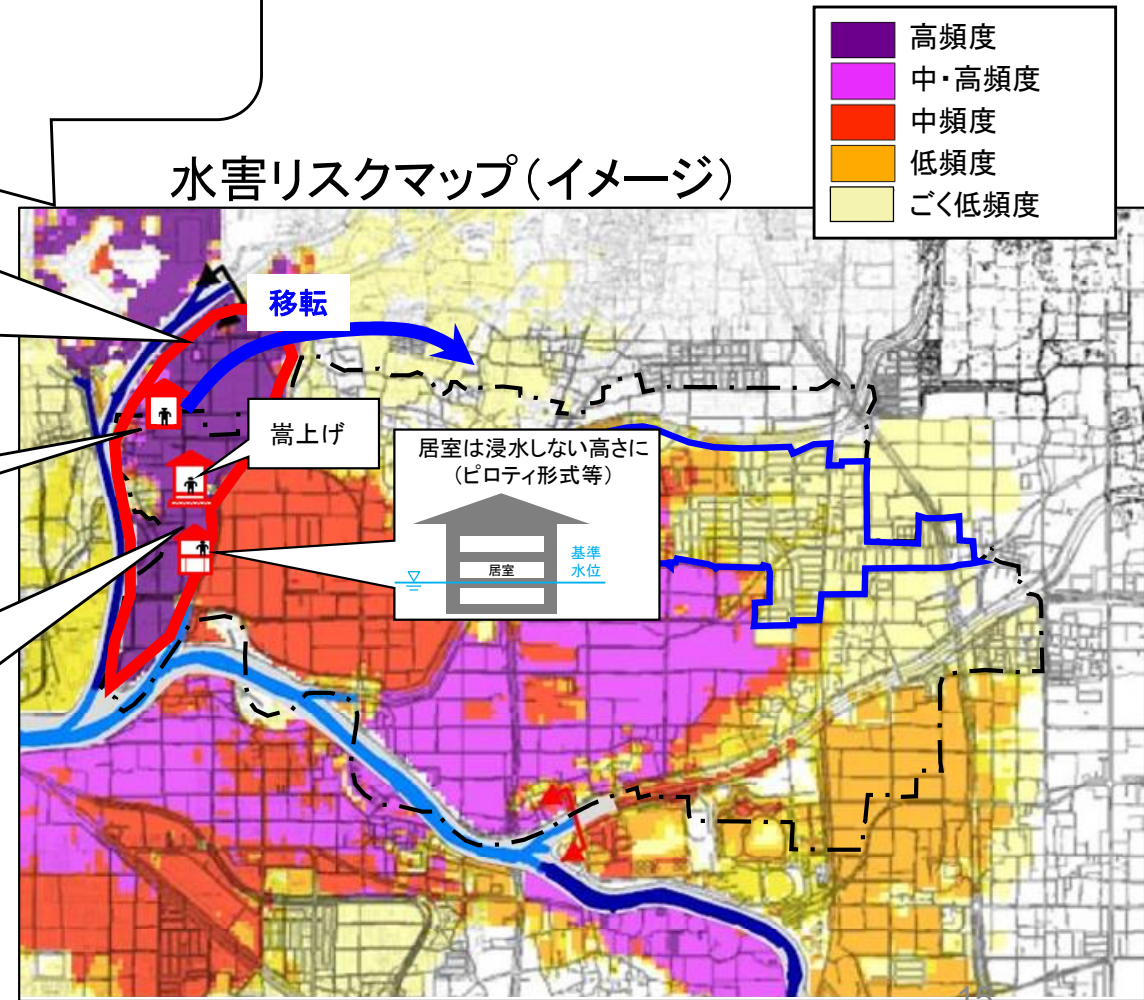
➤ 移転を促す

- ・ 居住者がまとまって安全な土地へ集団で移転するのを支援
- ・ 個別住宅を対象とした移転を支援

➤ 居住する場合にも命を守る

- ・ 住宅・要配慮者利用施設の新設を抑制（事前許可制）
- ・ 既存の住宅等の浸水対策（嵩上げ等）を支援

水害リスクマップ（イメージ）



「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」による全府省庁での支援

- ・水害の激甚化等を踏まえ、関係16(令和5年度以降は17)府省庁による「流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議」を設置(令和2年10月28日)
- ・流域治水の着実な推進に向け、各省庁におけるこれまでの取組と今後の進め方・具体的な取組を「流域治水推進行動計画」としてとりまとめた(令和3年7月30日)。
- ・関係省庁における支援制度を一元化し関係自治体等に周知するため、「流域治水対策等の主な支援事業」を作成・公表

関係省庁実務者会議

水管理・国土保全局長

治水は様々な利害関係があり、その調整は、ともに同じテーブルについて検討していくところから始まり、関係省庁が様々な政策の中で連携を進め、プロジェクトを行う各流域に落とし込んでいくことが重要である。



議長 国土交通省水管理・国土保全局河川計画課長

構成員 内閣府政策統括官(防災担当)付参事官

金融庁監督局保険課保険課長

こども家庭庁長官官房総務課危機管理対策室長

総務省大臣官房企画課長

消防庁国民保護・防災部防災課長

財務省理財局国有財産業務課長

文部科学省大臣官房文教施設企画・防災部参事官

厚生労働省大臣官房厚生科学課健康危機管理・災害対策室長

農林水産省農村振興局整備部水資源課長

林野庁森林整備部治山課長

海岸関係省庁(※)担当課長

(※)農林水産省農村振興局整備部防災課、水産庁漁港漁場整備部防災漁村課、

国土交通省水管理・国土保全局海岸室、港湾局海岸・防災課

経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ地域産業基盤整備課長

資源エネルギー庁電力・ガス事業部電力基盤整備課電力供給室長

中小企業庁事業環境部経営安定対策室長

気象庁大気海洋部気象リスク対策課長

環境省地球環境局総務課気候変動適応室長

構成員

(ホームページURL) 流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議、主な支援事業集

<https://www.mlit.go.jp/river/kasen/suisin/renkei001.html>

開催状況

・第1回(令和2年10月28日) ※対面開催

主な内容: 会議の立ち上げ・趣旨説明

各省庁からの取組発表

・第2回(令和3年3月26日) ※WEB併用

主な内容: 「流域治水推進行動計画」の策定に関する案内

各省庁からの取組発表

・第3回(令和3年7月30日) ※WEB併用

主な内容: 「流域治水推進行動計画」の策定

各省庁からの取組発表

・第4回(令和4年1月27日) ※WEB併用

主な内容: 「流域治水対策等の主な支援事業」の策定

各省庁からの取組発表

・第5回(令和5年1月30日) ※WEB併用

主な内容: 流域治水の取組の進捗と新たな取組について

各省庁からの取組発表

・第6回(令和6年3月6日) ※対面開催

主な内容: 流域治水の取組の進捗と新たな取組について

各省庁からの取組発表

流域治水対策等の 主な支援事業集

流域治水対策等の主な支援事業集



令和5年4月
流域治水の推進に向けた関係省庁実務者会議

関係省庁における制度面の支援施策を集約

課題等を共有

助言等を実施

地域での取組状況「流域治水協議会」

全国109の一級水系のすべてにおいて、河川管理者、都道府県、市町村等の関係者からなる「流域治水協議会」を設立し、令和3年3月に各地域の特性を踏まえた「流域治水プロジェクト」を公表。

流域治水施策集

～施策の目的・役割分担等がわかるように整理～

〈流域治水施策集の特徴〉

- ①施策の実施主体別の目的・役割分担等がわかるよう一覧で整理
- ②流域治水の実践において参考となるよう、各施策の概要・推進上のポイント等を取りまとめ
- ③令和5年3月にVer2.0に更新。Ver1.0の内容に加え、山地や海岸における対策やコラム等の追加を実施



	施策の目的	目的・実施主体別の施策	実施主体	施策の根拠となる法令、法定計画等	流域治水の役割分担	予算・税制	
流域治水施策集							
	目的	施策	実施主体	根拠法令等	法定計画等（※内は連携）	予算・税制	
1. 河川・湖沼における対策	洪水氾濫の防止	① 河川治水・施設・設備・工事・治水施設、ダム・治水堤、治水堤防	河川管理者	河川法 特定多目的ダム法 水資源確保法	河川整備計画 多目的ダムの建設に関する基本計画	一般河川改修事業 高規格ダム建設事業 水資源確保事業 等	p.7
		② ダム事業推進	ダム管理者	河川法、個別の法令等 （河川事業法、土地改良法、水資源法等）	ダム治水調整協議会 （治水協定）	治水ダム治水機能調整協議会 固定資産税の特例措置	p.8
	津波・高潮による氾濫の防止	③ 海岸保全施設の整備 （流域の開発事業者との連携による治水の安全・高規格）	海岸管理者	海岸法	海岸保全基本計画 総合土砂管理計画	海岸保全施設整備事業 津波対策緊急事業 等	p.10
	洪水氾濫の防止（排水元の管理者の責任で対策・管理することが原則）	④ 排水施設・ポンプ（河川）	河川管理者	河川法 特定都市河川治水被害対策法	河川整備計画 流域治水対策計画	流域治水整備事業 特定都市河川治水被害対策推進事業 等	p.11
	内水の排除（排水元の管理者の責任で対策・管理することが原則）	⑤ 排水施設・ポンプ（下水道）	下水道管理者	下水道法	下水道事業計画	下水道治水被害軽減総合事業 等	p.12
		⑥ 排水施設・ポンプ（農業水利施設）	国・都道府県 農業水利施設管理者 等	土地改良法	土地改良長期計画	国土の豊かな水事業 農村地域防災対策事業 等	p.13
		⑦ 排水施設・ポンプ（普通河川・水路）	河川管理者	-	-	-	p.14
	河川への流出抑制 市街地等の洪水の防止	⑧ 雨水貯留浸透施設（調整池・公共施設）	市町村・都道府県	特定都市河川治水被害対策法 施設に係る法令・条例等	流域治水対策計画	特定都市河川治水被害対策推進事業 流域治水対策事業 等	p.15
	排水区域内の洪水の防止	⑨ 雨水貯留浸透施設（下水道）	下水道管理者	下水道法	下水道事業計画	下水道治水被害軽減総合事業 大規模雨水処理施設整備事業 等	p.16
	市街地等の洪水の防止	⑩ 雨水貯留浸透施設（民間施設）	民間事業者・個人	下水道法 特定都市河川治水被害対策法 施設に係る法令・条例等	流域治水対策計画	下水道治水被害軽減総合事業 特定都市河川治水被害対策推進事業 等	p.17
2. 山地・丘陵地における対策	洪水氾濫の防止	⑪ ため池の活用	国・都道府県 農業委員会 等	土地改良法	土地改良長期計画	国土の豊かな水事業 農村地域防災対策事業 等	p.18
		⑫ 「田んぼダム」	農業委員会	土地改良法 農業の発展を促進する多面的機能の発揮の促進に関する法律	土地改良長期計画	農地転作促進事業 多面的機能支払交付金 等	p.19
	土砂・洪水氾濫の防止	⑬ 土砂・洪水氾濫の防止	国・都道府県	砂防法	土砂・洪水氾濫対策計画	大規模特定砂防事業 等	p.20
	洪水による被害の防止	⑭ 流域治水対策	国・都道府県	砂防法 森林法	土砂・洪水氾濫時に流出する洪水の対策計画 森林・林業基本計画 等	砂防事業 治山事業 等	p.21
	森林の浸透・保水機能の発揮	⑮ 森林整備・治山対策	国・都道府県・市町村 森林組合等	森林法	森林整備基本計画 森林整備保全事業計画 等	森林整備事業 治山事業 等	p.22
	貯留機能の保全（治水の計画）	⑯ 貯留機能保全区域	都道府県	特定都市河川治水被害対策法	流域治水対策計画	固定資産税の特例措置	p.23
	新たな居住に対し、立地を規制する 居住者の人命を守る	⑰ 治水被害防止区域	都道府県	特定都市河川治水被害対策法	流域治水対策計画	-	p.24
	既存の住居に対し、 住まい方を工夫する	⑱ 住宅等の防災対策 （高上り・ビロリア化等）	市町村・都道府県	建築基準法（建築物は高規格で建設）	-	災害危険区域等建築物防災改修事業 等	p.25
	既存の住居に対し、 移転を促す	⑲ 住宅の集団移転	市町村	防災のための集団移転促進事業に係る 国の財政上の特別措置等に関する法律	集団移転促進事業計画	防災集団移転促進事業 等	p.26
	防災まちづくり	⑳ 居住誘導区域、防災計画	市町村	都市再生特別措置法	立地適正化計画 都市再生推進計画	コンパクトシティ形成支援事業 都市構造再編推進事業 等	がけ地定住等危険住宅移転事業 等
	㉑ 防災まちづくり推進事業	国・都道府県・市町村	砂防法 都市再生特別措置法 等	立地適正化計画 市町村管理計画 等	まちづくり推進事業 等	p.28	

流域治水施策の実施主体別の目的・役割分担等一覧化（目次）

（流域治水施策集 ホームページURL）

https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/index.html

流域治水優良事例集

～全国の優良事例、先進事例を取りまとめ～

この優良事例集は、流域のあらゆる関係者が協働して行う「流域治水」の取組を実践する際の参考となるよう、全国の優良事例、先進事例を取りまとめたものです。

取組の目的・実施主体・支援制度・推進のポイント等を分かりやすく簡潔にまとめ、地域の特性等に応じた各施策の効果的な実践や、関係者間の連携につなげることを期待しています。

<事例集の一部>

18 災害危険区域

（秋田県秋田市）

雄物川水系雄物川

（秋田県秋田市）



実施主体

・秋田県秋田市

関係者

・国土交通省

活用制度

・建設省河川法第39条
・秋田県災害危険区域に
関する条例

輪中堤整備と災害危険区域指定を 組み合わせた効率的な治水対策

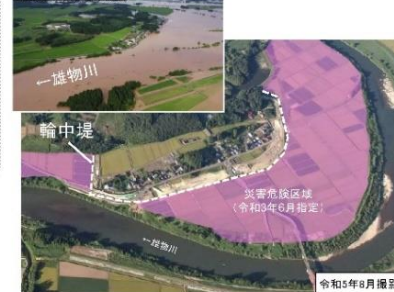
推進のポイント

- 過去幾度も洪水被害を受けてきた無堤防の集落を洪水被害から守るため秋田市と河川管理者が連携して治水対策を検討。
- 河川管理者により、河川沿道災害対策特別緊急事業で地区を守る輪中堤を整備。周辺地域を秋田市が災害危険区域として指定することで、効率的な治水対策を実施。

事例概要

雄物川では、平成29年7月洪水において住宅や農地が浸水するなど甚大な被害が発生しました。治水対策として輪中堤を整備するとともに、堤外地での洪水被害を防止するため、建築基準法第39条の規定に基づき、秋田市災害危険区域に関する条例により、災害危険区域を指定（秋田市）しました。

平成29年7月出水状況



PRポイント

- 連続堤防の整備には膨大な時間と費用を要することから、秋田市と河川管理者が協議し、輪中堤による治水対策を検討。
- 秋田市による対象地区住民への意向調査結果を受けて、家屋が集積する範囲を輪中堤で守る治水対策を決定。
- 輪中堤の周辺に新たな住宅の立地を抑制するため、住宅の新規立地規制を定めた災害危険区域を指定。

取組前後の変化

- 輪中堤の整備により、令和5年7月洪水では、輪中堤の堤外地（災害危険区域に指定された範囲）は浸水したものの、外水氾濫を防止し家屋浸水被害を回避。

問い合わせ 秋田県秋田市都市計画部河川課 TEL：018-888-5765

16

29 浸水対策（耐水化・止水壁等）

（愛知県岡崎市）

矢作川水系矢作川

（愛知県岡崎市）



実施主体

・愛知県岡崎市

関係者

・岡崎市

活用制度

・岡崎市止水板等設置条例
・岡崎市条例

止水板等設置工事費補助制度 浸水被害を防止・軽減するための自助活動の支援

推進のポイント

- 被害対象を減少させるための対策として、市民の自助活動をサポートする止水板等設置費補助制度を創設。
- 浸水被害の防止や軽減を図ることのできる止水板等を設置する市民に対し補助金を交付。

事例概要

被害対象を減少させるための対策として、「止水板等設置工事費補助制度」を創設しました。市街化区域内にて浸水実績及び氾濫解析により浸水被害の恐れのある建物に止水板等を設置する市民に対し補助金を交付することで、浸水被害の防止又は軽減を図っています。

リーフレットの配布



止水板の設置状況



PRポイント

- 対象建築物に止水板等を設置する工事及び設置に伴う関連工事に係る費用の1/2（上限50万円）の補助金交付

問い合わせ 愛知県岡崎市都市計画課 TEL：0564-23-9859

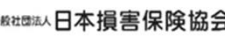
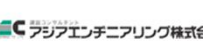
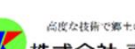
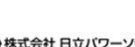
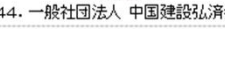
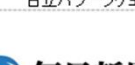
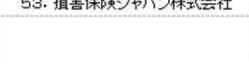
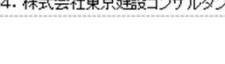
27

（流域治水優良事例集ホームページURL）

https://www.mlit.go.jp/river/pamphlet_jirei/kasen/gaiyou/panf/sesaku/pdf/r512_jireisyuu_01.pdf

流域治水オフィシャルサポーター制度の創設

○あらゆる関係者との連携の下、流域全体で治水対策に取り組む「流域治水」を促進するため、令和5年「流域治水オフィシャルサポーター制度」を創設し、初の認定企業・団体等として、62の企業・団体等を「流域治水オフィシャルサポーター」に認定。

 1. 株式会社エコロジーサイエンス	 2. 株式会社アラソフトウェア	 3. 株式会社ニュージェック	 4. 株式会社 ヤマウ	 5. 一般社団法人日本損害保険協会	 6. 西江建設株式会社	 7. 富士コントロール株式会社
 8. 新太平洋建設株式会社	 9. ベルテクス株式会社	 10. 一般財団法人 北海道河川財団	 11. 荒川ビジョン推進協議会	 12. 株式会社日立製作所	 13. 三井共同建設コンサルタント株式会社	 14. 宮坂建設工業株式会社
 15. 一般社団法人環境文化研究所	 16. 株式会社田中地質コンサルタント	 17. アジアエンジニアリング株式会社	 18. 株式会社 三弘	 19. 一般社団法人中部地域づくり協会	 20. 株式会社 藤井組	 21. 旭建設株式会社
 22. 株式会社 建設技術研究所	 23. 一般社団法人 パブリックサービス	 24. 日本工営株式会社	 25. 株式会社 水倉組	 26. 株式会社 斉藤建設	 27. 大塚ウエルネスベンディング株式会社	 28. 日本ヒューム株式会社
 29. 公益財団法人 リバーフロント研究所	 30. 因幡県土地改良区	 31. 大日本ダイヤコンサルタント株式会社	 32. 株式会社 IHI	 33. 株式会社 技研製作所	 34. 一般社団法人東北地域づくり協会	 35. 佐幸測量設計株式会社
 36. 一般財団法人 国土技術研究センター	 37. 一般財団法人河川情報センター	 38. MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社	 39. リゅうちゅうネットワーク	 40. スズキ株式会社	 41. 株式会社 東開技術	 42. 真建設株式会社
 43. 株式会社関口建設	 44. 一般社団法人 中国建設弘済会	 45. 株式会社 福田水文センター	 46. 株式会社静岡新聞社	 47. 静岡放送株式会社	 48. 株式会社 日立パワーソリューションズ	 49. 三井住友海上
 50. アゼックス株式会社	 51. 飯田環境保全会	 52. 東京大学 53. 東京大学 54. 東京大学 55. 東京大学 56. 東京大学 57. 東京大学 58. 東京大学 59. 東京大学 60. 東京大学 61. 東京大学 62. 東京大学	 63. 損害保険ジャパン株式会社	 64. 株式会社東京建設コンサルタント	 65. 株式会社毎日新聞社	 66. 日本トイレ研究所
 57. やまがたメイカズ ネットワーク	 58. 有限会社 久保田建設	 59. 株式会社ティディー	 60. 特定非営利活動法人 みさき田園空間クリエイターズ	 61. 早高地域資源保全会	 62. 一般財団法人 石狩川振興財団	計62企業・団体等

※31. 大日本ダイヤコンサルタント株式会社については、令和5年7月1日以降の企業名で認定

流域治水ロゴマーク選定結果

公募期間 : 令和5年12月21日～令和6年1月22日
応募数 : 32作品(22名)
審査委員会 : 令和6年2月15日開催

選定作品、説明



グレースケール



箔押し、エンボス
加工用1色データ



審査委員

上田 壮一 委員
一般社団法人Think
the Earth理事



指出 一正 委員
株式会社ソトコト・
オンライン
代表取締役



吉高 まり 委員
三菱UFJリサーチ&
コンサルティング
株式会社フェロー
(サステナビリティ)



デザインメッセージ

日本はどこに行っても川があり、水に囲まれています。資源でもあります、災害も引き起こす川と共存して行かなければなりません。

中央の図形は、多様な地域同士が行政界を超えて流域で連携していくイメージを重ねて表現しています。その周囲を囲むような円は、水災害対策により流域を守っていくことを、円の端の手は、このような対策は長年多くの人の手により進められてきたことや、これからも地域同士、住民同士が手を取り合って水災害に立ち向かっていこうという意志を表したものです。

また、さまざまな水滴の円は、協働して水害に対して備えていく国、自治体、団体、住民を表しています。

使用シーン

例: 各取組主体が作成するパンフレット、ポスター、説明資料、プレスリリース、名刺、看板、展示物、ウェブサイト、SNS、広報物、各種案内 等

リーフレット(表紙)での使用例



名刺での使用例



WEBサイトでの使用例

